

# 生命（いのち）の安全教育推進事業



令和7年度予算額

19百万円

（前年度予算額

25百万円）

令和6年度補正予算額

20百万円

【事業開始年度：令和3年度】

## 背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に、発達段階に応じた、「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための「生命（いのち）の安全教育」教材及び指導の手引きを作成。
- 生徒指導提要（改訂版・令和4年12月公表）（※）における性犯罪・性暴力に関する対応として「生命（いのち）の安全教育」の実施が盛り込まれる。  
(※) 生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書
- これまでの性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和2年度～4年度）による取組を継続・強化するため、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和5年3月）を決定し、令和5年度～7年度を「更なる集中強化期間」と位置付け、取組を継続・強化することとしている。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024  
(女性版骨太の方針2024) R6.6.11

生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。発達段階に応じ、就学前の教育・保育を含め、学校等において「生命（いのち）の安全教育」が実施されるよう、これまで構築した多種多様な指導モデルも活用しながら、自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速化する。

経済財政運営と改革の基本方針2024  
(骨太の方針2024) R6.6.21

こども性暴力防止法や「生命（いのち）の安全教育」、加害者更生に向けた取組、性嗜好障害に対する治療を含めたこども性暴力防止に向けた総合的な対策を始め、こどもの安全対策や、産後ケア事業、新生児マススクリーニング・新生児聴覚検査・乳幼児健診を推進する

これまで、教材・指導の手引きの作成・動画教材の作成、モデル事業の実施、生徒指導提要に「生命（いのち）の安全教育」を盛り込む等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集の公表や全国フォーラムの開催を行い、「生命（いのち）の安全教育」の全国展開を図ってきたところ。

これらの取組を一層加速させるため、「生命（いのち）の安全教育」の普及展開を行う。また、教材・指導の手引き等の改善等の取組についても進める（R6年度補正予算）。

## 普及展開事業の実施

### メニュー①

「生命（いのち）の安全教育」の更なる拡大のため、特定の都道府県や市区町村においてモデル地域を設定し、当該域内での全校実施を目指す教育委員会等の普及展開に関する取組を支援

### メニュー②

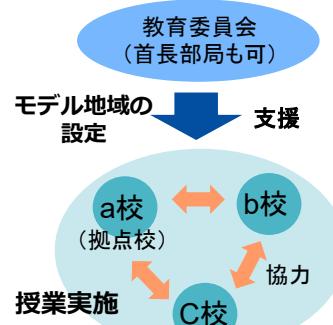
教育委員会等と連携し、ワンストップ支援センター（注1）運営団体が複数校で「生命（いのち）の安全教育」を実施する取組を支援

（注1）性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター：自治体の委託等により公益財団等が運営する47都道府県に設置された性犯罪・性暴力に関する相談窓口

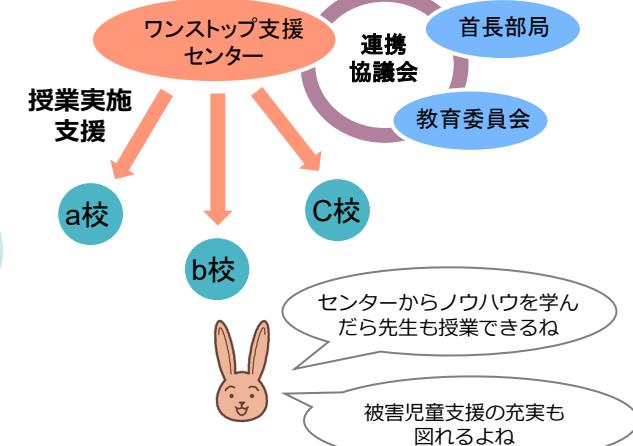
### 支援内容

- モデル地域内の授業実施
- 未実施校に対するモデルプログラムやノウハウ提供
- コーディネーターの設置
- 研究協議会、研修の実施 等

### 【教育委員会が実施】



### 【ワンストップ支援センターが実施】（注2）



（注2）国はワンストップ支援センターと委託契約を締結  
(担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課)